



## 令和7年度 学校経営方針

船橋市立高郷小学校  
校長 宮崎 尚

ふるさと船橋を愛する心豊かでたくましい人づくり  
「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」  
＜船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－＞

### 1 学校教育目標

「社会の変化に対応し、心豊かにたくましく生きる児童の育成」

### 2 めざす児童像

(1) 「た」たくましい子

・進んで自分を鍛え、心身ともにバランスのとれた子

(2) 「か」考え、表現できる子

・自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え、心豊かに表現できる子

(3) 「さ」最後までがんばる子

・持続的な学びの意欲をもち、ねばり強くやりぬく子

(4) 「と」ともだちを思う子

・豊かな心をもち、思いやりを行動にあらわせる子

### 3 めざす学校像

「同調・共感・信頼」により児童と教職員が共に成長できる学校

(1) 児童が将来への夢や希望をもって成長しようとする意欲のもてる楽しい学校

(2) 教職員が一人一人の持ち味を生かして組織的に協働し、児童の成長に寄り添い支え導く学校

(3) 保護者や地域に開かれ、地域と共に歩む学校

### 4 めざす教職員像

(1) 教育公務員としての自覚と社会性を身に付けている教職員

(2) 専門的な知識・技能に富み、研修意欲にあふれる教職員

(3) 自らの指導や業務を省察し、常に改善と充実に努める教職員

(4) 児童と保護者の心に寄り添い、受容と共感の姿勢で温かな指導を行い、自ら育つ児童を支える教職員

(5) 人権感覚を研ぎ澄まし、あらゆる人権を侵す行為を許さず、いじめや体罰などの不祥事がない学校づくりを推進する教職員

## 5 学校教育目標達成のための具体的な方針

☆共通理解事項を全職員が十分に把握し、協働して教育活動にあたることで以下の方針を具体化し、学校教育目標を達成する。共通理解事項は日常的に見直しを行い、現状に合う最適なものへ更新する。

### (1) 学習意欲の向上による学力の伸長

- ①学ぶ楽しさや学びの有用性を実感できる指導への改善を図る。
  - ・生徒指導の実践上の視点（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）による「わかる・できる授業」「安心して共に学ぶ喜びのある授業」の実施
  - ・新学習指導要領の趣旨に基づき、各教科等の「見方・考え方」を働かせる指導の実施
  - ・学習意欲を高める形成的な評価の工夫（学習過程での肯定的評価：学びの途中を認める）
  - ・生活や社会との結びつきに気付かせる指導内容の工夫
  - ・豊かな対話のある協働的な学習の工夫（支え合い、学び合い、高め合う）
- ②ICTの利活用により楽しくわかりやすい授業を推進する。
  - ・1人1台タブレットのより効果的な活用の工夫
- ③プログラミング教育を実施する。
  - ・ソフトウェアを用いた授業の実施
  - ・プログラミング的思考を促す学習の工夫
    - \*プログラミング的思考：目的を達成するために筋道立てて考え試行錯誤や議論をとおして最適解を見つけ検証する論理的思考力（分解、抽象化、一般化、組合せ）
- ④基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。
  - ・「学び方」指導の工夫
    - \*聞き方、話し方、話し合いの仕方、書き方、調べ方、考え方、まとめ方、伝え方
  - ・全国学力学習状況調査結果の効果的な活用（令和6年度の課題：読解力）
    - \*分析による課題対応（当該学年児童への具体的対策、全学年共通の対策）
  - ・個に応じた指導の充実（補充学習、発展学習）
  - ・6年間を見通し、発達段階に応じた家庭学習支援による望ましい学習習慣の形成
    - \*共通課題による宿題の量を減らして自主学習を促す。
    - \*学年相応の内容・分量・時間、個に応じたきめ細やかな配慮
- ⑤カリキュラム・マネジメントにより道徳を軸として各教科等の内容を関連付け、より効果的な指導への改善を図る。
  - ・評価規準と評価方法を明確にした指導の工夫
  - ・学習内容の関連付けによる効果的な指導の工夫（カリキュラム・マネジメント）

- ・主権者教育の視点を取り入れた指導方法の工夫
  - \*船橋市の主権者教育：社会に関心をもち、よりよい社会の在り方を主体的に考え、判断し、他者と協働しながら課題を解決しようとする資質・能力を育むために行われる教育
  - \*ロジカルシンキング（思考の型）：「主張」（〇〇は～だ）＋「根拠」（なぜなら～）＋「意見の再主張」（だから～だ）

## （２）思いやりのある優しい心の涵養

### ①集団生活における基本的な生活・学習習慣を身に付けさせる。

- ・心を結ぶあいさつと素直な返事
- ・学習規律や生活のきまりの意味理解と習慣化
  - \*いじめ根絶のための全校朝会を実施（４月）

### ②道徳教育と「生徒指導の実践上の視点」を生かした教育活動により、いじめを根絶する。

- ・道徳科を研究教科として道徳教育を充実させ、互いに認め合い自己を律する能力と態度の育成を図る。

\*楽しく考え、楽しく議論する道徳科授業により道徳的実践力を高める研究を行う。

\*いじめについて考える道徳科の授業を全学年で実施し、授業参観で公開する。

\*外部講師を招いて、スマートフォン、SNSやオンラインゲームとの正しい付き合い方を考える指導を継続する。（３年生以上）

\*内容項目「親切、おもいやり」の重点的な指導（年３回以上）、

- ・生徒指導においては、適切な児童理解により「居場所づくり」と「絆づくり」に努め、「規律・学力・自己有用感」を育む。

\*居場所づくり・・・他を攻撃したり攻撃に同調・加担したりすることのない潤いに満ちた  
学級・学校

\*絆づくり・・・絆：自己有用感がベースとなり互いを認め合う中から生まれる関係。

\*規律・学力・自己有用感・・・分かる授業（間違っても笑われたり叱られたりしない）  
基本的な生活習慣や行動規範の獲得  
全ての子供が活躍できる場面の設定

\*年間３回の児童アンケート（６月、１１月、１月）と２回の児童個人面談（７月、１２月）を実施し、早期発見、早期解決に努める。アンケート結果に基づき、対応策を生徒指導部会で協議し確実に実施する。

- ・特別活動においては、いじめ根絶のための標語づくり（６月）と集会（１２月）を実施し、体験的な活動をとおして望ましい人間関係育成能力を育む。

### ③主権者教育の視点に基づく人間関係づくりを進める。

- ・自他の権利を互いに尊重し合う関係づくり（誰のどの意見も排除しない）
- ・他者との考え方の違いに気づき、それを前提として言語的な協働により問題解決に取り組む力を育てる

- ④心を耕す読書活動や言語活動を大切にして、豊かな感性を育てる。
- ・ 図書時間の確保と充実（図書室・・・読書センター機能の有効活用）
    - \* 令和6年度全国学テの課題・・・読解力（国語の解答時間が足りない傾向が強い）
  - ・ 言語環境の充実
    - \* ふわふわ言葉、アイメッセージ
    - \* 職員は正しい日本語、丁寧で温かみの伝わる話し言葉で児童に語りかける。
    - \* 児童を「さんづけ」で呼ぶ。
    - \* 掲示物、掲示する児童作品における正しい表記と表現
- ⑤異学年交流や地域の方々との交流、福祉に関する学習等を通して信頼感や尊敬、慈しみの気持ちなど豊かな心情を育てる。
- ⑥栽培活動や飼育活動、清掃活動等を通して、自然や動植物を愛護する心と勤労や奉仕の精神を養う。
- ・ 教師が率先して清掃活動の範を示し、実際の姿勢や動きで清掃の仕方や活動への臨み方を教える（教師自ら整理整頓）。
    - \* 令和7年度は環境整備日を設定して環境美化に力を入れる。
- ⑦スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの適切な連携により教育相談の充実を図る。

### （3）健康と安全、体力向上

- ①安全な登下校、学校生活（廊下歩行、外遊び）のための指導を実施する。
- ・ 安全に十分配慮した活動環境の整備と適切な指導
    - \* 安全指導強化期間の設定  
（6月、10月、2月・・・廊下、舗装された外通路の歩行、約束を守った外遊び）
    - \* のびのび休みワイド時間の外遊び指導（通年、3箇所輪番）
    - \* 教室での休み時間の過ごし方指導（令和7年度・・・トランプ等の用意）
  - ・ 体育施設、設備の整備と活用を図る。
- ②学校保健委員会を実施する。
- ③フッ化物洗口を実施する。
- ・ 2～6年・・・運動会後
  - ・ 1年……………後期から
- ④薬物乱用防止教室を実施する。
- ・ 外部講師による授業（6年）
- ⑤正課体育の充実を図る。
- ・ 安全に十分配慮した学習環境の整備と適切な指導
  - ・ 教材や評価方法等の工夫による安全で楽しい学習の推進
  - ・ 運動の特性に応じた指導と個に応じた運動量の確保

- ・体カテスト結果の分析と活用
- ⑥体育的行事の充実を図る。
  - ・安全に十分配慮した活動内容と方法、適切な指導
  - ・正課体育や行事、道徳科との関連付け
- ⑦食に関する指導の一層の充実を図る。
  - ・食育授業の充実（学級担任と栄養士、ゲストティーチャーが連携して行う授業）
- ⑧全職員、保護者の共通理解による食物アレルギー対応の徹底を図る。
  - ・改訂「船橋市学校給食アレルギー対応マニュアル」に基づく確実な対応
  - ・トリプルチェックの徹底（1.担任による確認〈食物アレルギー対応表〉2.先に配膳  
3.栄養士と校長による確認）

#### （４）特別支援教育の推進

- ①特別支援教育の指導体制を充実させ、教職員の連携・協力体制を強化する。
  - ・個別の支援計画や指導計画の作成と効果的活用
  - ・保護者、関係専門機関との連携
- ②すべての子を大切にする特別支援教育の個別化を推進する。
  - ・誰にとってもわかりやすい教室環境や授業のユニバーサルデザイン化
  - ＊教室環境（特に前面）と学習規律の標準化

#### （５）保護者・地域との連携による安全で信頼される学校づくり

- ①来校者や電話での親切で温かい応接に努める。
- ②いじめの予防、早期発見・早期解決のために保護者及び関係機関の理解と協力を得て適切な連携を図る。
- ③行事等を通して保護者や地域との交流を深める。
- ④学校運営協議会を活性化し、防災教育を核として、地域と歩む学校づくりを推進する。
- ⑤自治会、社会福祉協議会、民生委員等、地域の組織との連携を図る。
- ⑥近隣の学校との積極的な交流や情報交換を図る。
- ⑦地域との連携による防犯体制の一層の充実を図る。（スクールガード）
- ⑧危険箇所の把握と適切な対応並びに、想定される事態への適切な対応を準備する。
- ⑨学校教育活動の理解を図るため、学校ホームページ等で積極的な広報活動を行う。

## (6) 信頼される教職員

- ①教育公務員としての使命感、倫理観、専門性を高めるべく、幅広く教養を身に付け人間性の陶冶に努める。
- ②服務規律を遵守し、勤務時間の内外を問わず、社会人として信頼に足る行動・言動に努める。
- ③教育のプロとして指導力の向上を目指し、日々研究と修養に努める。マルチリートメントのない、児童の心情に寄り添って意欲を伸ばす指導を実践する。
- ④学校の実情に応じた研修を組織的に推進し、現代的な諸課題への対応力を高める。
- ⑤「報告・連絡・相談」により、支え合い協働して業務にあたる関係をつくる。  
・特に安全や生徒指導に関する問題に対しては、早期に情報を共有、対応策を協議し、組織で対応する。
- ⑥働き方改革を継続的に推進し、教職員がやりがいと心身のゆとりをもって業務にあたることができるようにする。そのために、職員の意識を前例踏襲型から改善改革型へ変え、業務内容の日常的な見直しにより在校等時間の短縮を進める。そして、働きがいのある魅力ある職場、若者に目指してもらえる明るい職場づくりを目指す。